

第1回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会議事録（要旨）

会議名	第1回杉並区立杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会
日時	平成18年5月30日（火）午後2時～午後4時15分
場所	若杉小学校 会議室
出席者	統合協議会委員19名（委員2名欠席）
事務局	9名（教育長、学校適正配置担当課長、庶務課長、学務課長、指導主事、学校適正配置担当係長、校舎改築担当係長、学事係長、担当職員）
次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員委嘱 2 あいさつ 3 委員紹介 4 会長選出 5 副会長選出 6 配布資料の説明 7 両校の概要について 8 両校の交流について 9 今後の進め方について 10 その他
資料	<p>資料1 統合協議会設置要綱</p> <p>資料2 統合協議会委員名簿</p> <p>資料3 統合協議会 建設部会委員名簿</p> <p>資料4 統合に関するこれまでの経過と今後の予定について</p> <p>資料5 教育報臨時号（小学校の統合）</p> <p>資料6 杉並第五小学校と若杉小学校の統合協議会等検討組織について</p> <p>資料7 平成18年度 杉並第五小学校と若杉小学校の交流予定</p> <p>資料8 教育報臨時号（杉並区教育ビジョン）</p>

1 委員委嘱

2 あいさつ＜教育長＞

杉並第五小学校・若杉小学校統合協議会委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。
杉並区の明日を築く人材を育成していくために、お集まりの皆様方のご協力をいただきながら事業を進めていきたいと考えております。

地域子どもたちを、これからどのような教育環境、教育内容で育てていくのか、この統合協議会は非常に重要な役割を持っていると考えています。

教育委員会としまして、この協議会で決定された事項を十分に尊重して参りたいと考えています。平成20年度の統合に向けて、どうぞ、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

3 委員紹介 ＜各委員自己紹介＞

4 会長選出 ＜事務局進行：学校適正配置担当課長＞

会長は、委員の互選で決めさせていただきますが、立候補者はいらっしゃいますか（なし）。
どなたか推薦はありますか。

<委員>

若杉小の中島校長を推薦いたします。 —各委員の拍手により承認—

5 副会長選出

<会長>

副会長には、杉並第五小の東海林校長を指名します。

—これより、会長が議事進行—

<会長>

20年3月31日までの間、長丁場ではありますが、私の任ある限り、会議進行に全力を尽くして参りますので、ご協力をお願いいたします。

6 配布資料の説明＜事務局：学校適正配置担当係長＞

[資料1 統合協議会設置要綱]

- ・ 協議会の所掌事項としては、教育目標や校名などの「統合新校の内容に関する事」、杉並第

五小の校地に建設する「統合新校の校舎建設に関すること」、「その他統合の準備に必要な事項」として、例えば通学路に関することなどを検討します。

- ・ 会議は公開を原則としますが、議題の内容によっては非公開とする場合があります。
- ・ 統合新校の校舎等の配置など基本計画案を検討するため、協議会の内部検討組織として「統合新校建設検討部会」を設けます。
- ・ 協議会は、統合新校開校に向けた検討組織であり、最終的には教育長に報告を提出することを考えております。統合に関する最終決定は、教育委員会若しくは区議会ですが、協議会で決定したことを教育委員会は尊重する考えです。

[資料2 統合協議会委員名簿]

[資料3 統合協議会 建設部会委員名簿]

[資料4 統合に関するこれまでの経過と今後の予定について]

- ・ 適正規模検討委員会での検討から、適正配置基本方針の決定、計画のたたき台の策定、説明会や学校関係者との話し合いを経て、18年2月8日の教育委員会で第一次適正配置計画（小学校の統合）を決定しました。
- ・ 今年度から統合協議会を設置し、統合に向けて様々な事項を検討しなければなりません。現段階で具体化している課題は、統合新校の校名選定です。予定では、来年6月の区議会に学校設置条例の改正案を上程し、新しい校名を決定します。
- ・ 19年の夏休みを用いて、統合新校の開校に向けた若杉小の改修工事を行います。
- ・ 新校舎建設については、18年度に基本設計、19年度に実施設計を行い、20年度から着工します。
- ・ 20年4月、若杉小の校地・校舎を発祥の地として、統合新校を開校します。
- ・ 20、21年度にかけて新校舎建設工事を行い、22年度に杉並第五小の校地にできた新校舎に移転します。

[資料5 教育報臨時号（小学校の統合）]

[資料6 杉並第五小学校と若杉小学校の統合協議会等検討組織について]

- ・ 統合協議会とは別に、両校の教職員による「教職員連絡会」を組織します。
- ・ 統合新校の教育目標は、教育の専門家である両校の教員間で十分に検討していただき、それを統合協議会の場で議論することとします。

[資料8 教育報臨時号（杉並区教育ビジョン）]

<会長>

配布資料のことで何か質問はありますか。会議は原則公開とのことですが、傍聴人が入ることですか。

<学校適正配置担当係長>

会議は公開ですので傍聴者は可能です。ただし、会議室のスペースに限りがありますので、事務局（学校適正配置担当）、もしくは各学校への事前申込みとしたいと思います。

<会長>

各学校に傍聴の申込みがあるということを知りました。

<委員>

今後、検討していく上で、例えば他事例の視察や専門家を交えた勉強会などを行うことも考えられますか。

<学校適正配置担当課長>

今後の議論の展開次第ですが、議論の流れに沿って、協議会のご要望に沿うようにと思っています。

<会長>

柔軟に情報を収集しながら進めていきたいと思います。

資料4のスケジュールですが、確認しておきたいことはありますか。

<委員>

事務局からの情報提供について。ホームページ等でお知らせをすると聞いていますが、実際には、どのように両校を統合するのか、また、若杉小で統合新校がスタートするということがまだわかっていない人もいます。情報提供は、正しくしっかりやってください。

また、区広報を通じて、適正配置基本方針に対する意見募集をされましたが、意見を出される方はほんの一部の方で、知らない方が多いです。特に教育関係者、PTA組織等には、もう少し噛み砕いた形で、たくさんの方が理解していけるような情報提供を心がけてください。

質問ですが、最終決定は教育委員会、区議会になるとのことですが、具体的にはどのようになりますか。

<学校適正配置担当課長>

情報提供が十分ではないというご指摘ですので、改めて正確な情報提供に務めてまいります。地域の方や保護者の方へ協議の進捗状況をお知らせするため「統合協議会ニュース」を作成し、配布します。

また、教育委員会ホームページに協議会資料を載せます。協議会の資料を公開しながら、皆様方のご理解を得ながら進めてまいります。

最終決定について。新校の校名は、当協議会で出された案を教育委員会で決定した後、学校設置条例の改正として区議会において最終決定します。

また、学校の設置者は区長であり、予算も伴いますので、新校舎の基本計画案は、教育委員会で決定した後、区が最終決定します。しかし、これまで他校の改築案でも協議会での決定どおりとなっていますので、協議会で話し合われた案を十分尊重させていただきます。必要があれば区長部局を説得して、よい学校をつくっていきたいと思っています。

工期について。既存校舎の解体と地下に施設を建設することを考えると、工期が延びることがあるかもしれません。今後の検討によりますが、新校舎へ移転予定時期については、22年4月をおおよその予定としてお含みおきください。

<会長>

情報をどのタイミングでどこまで出すかは難しい問題ですが、事務局と十分連絡を取りながら進めていきます。基本的に会議は公開し、議事録はホームページ上で公開するとのこと。

7 両校の概要について

<委員（杉並第五小学校副校長）>

杉並第五小学校の学校要覧をご覧ください。当校は6月1日が開校記念日で、開校80周年を迎えました。

保護者、地域、ゲストティチャー、さまざまな方の力を借りて教育を推進しています。

特色ある教育活動として、昭和40年代から始まった「健康タイム」は3分から6分間の持久走を毎週、下学年と上学年に分かれて行っています。「読書タイム」は読書ボランティアとして保護者や地域の方々による読み聞かせ、お話をしています。この他、5年生の米づくり、英語活動もボランティアによる授業、はッピーサタデーという名の土曜日学校も行っています。

若杉小とは、統合に向けた教育活動を既に行っていますが、今後も推進していきたいと思っています。

<委員（若杉小学校副校長）>

若杉小学校の学校概要を説明します。今年4月1日付で教員の半分以上の入れ替えがありましたが、これを教育活動に新しいものを取り入れるチャンスととらえ、新しい校長を迎え、キャッチフレーズ「人にやさしく自分に強く」を大きく打ち出し、一人一人の子どもをきめの細かな指導で見てくことを全教職員の共通理解にしました。

少人数指導では算数に取り組んでいます。また、近くに英語学校があるため年10回、各学年での英語学習を行っています。これは新校のキャリア教育の一つとして、続けていくであろうと思っています。健康づくりでは、若杉ギネスに挑戦ということで、一輪車大会、鉄棒に挑戦など、自分で登録をして30分間、遊んだり運動に親しんだりしています。なかよし班活動では、1年から6年までの縦割り班で、毎日の清掃、交流などが盛んに行われています。

「一人一人が主役、一人一人が輝く」人数が少ないからこそ出番が多いということで、例えば入学式で言葉を述べる、運動会ではじめの言葉を述べるなど、6年間のうち、必ず代表になるチャンスを一人の子どもに与えています。

<会長>

両校の学校要覧、校歌を見ても、それぞれの学校の歴史と伝統を感じる部分が多くあります。若杉小が64年、杉並第五小が80年という、長い伝統が培われています。

既に両校では、18年4月からさまざまな交流活動を行っています。その説明を杉並第五小の東海林校長からお願いします。

8 両校の交流について

<副会長>

資料7をご覧ください。4月4日、両校の教員が集まり、学校概要の説明、学年別交流活動計画の

打ち合わせを行いました。学校行事を共にしながら、互いが子どもたちの様子を知り、そして、子どもたちが不安なく友達と交流ができ、学校間を行き来できるようにしたい、ということからスタートしています。

4月、遠足の準備のために若杉小の3、4年生が杉並第五小を訪問し、ゲームをしながらの顔合わせからスタートしました。両校の児童を混成したグループをつくり、5月12日に昭和記念公園に合同遠足に行きました。子どもたちは活発に交流していました。緑色のスカーフが若杉小の子どもたち、黄色のスカーフが杉並第五小の子どもたちです。大人が考える以上に子どもたちの方はスムーズに溶け合うのだと実感しました。お弁当の時間にお菓子を交換し合ったりしていました。

1、2年生も学校訪問をしました。遠足が雨天延期のため、杉並第五小の子どもたちが若杉小へお弁当を持って出かけました。帰って来た時の顔が、すがすがしく満足そうな顔をしていたのが印象的でした。明日、31日に遠足がありますので、楽しみにしています。

教職員は、6月と12月の研究授業を通して、子どもたちの様子についての意見交換等をしていきたいと思っています。

6月は6年、5年の移動教室をいっしょに実施します。いっしょに生活する中で、良い交流ができればと思っています。

10月には杉並第五小の80周年記念集会があります。1、2年生は若杉小の子どもたちを招待します。そのお返しに、3学期には若杉小1、2年生の生活科のお祭りを計画しているようです。杉並第五小の子どもたちを招待してくれると聞いています。

3、4、5年生はいっしょに社会科見学をします。

来年度に向けては、統合新校の特色として英語活動を検討しています。キャリア教育では、若杉小の「お店やさん体験活動」に杉並第五小の3、4年生が参加できないか検討しています。また、天沼中との小中一貫につながる教育の計画を深めたいと考えています。

19年度は、それぞれの学校で学ぶことがあっても、共通の教育活動をつくって交流を深めていきます。

この他、サッカーやバスケットボールクラブの加入の呼びかけや、PTA活動等の交流が行われているようです。

子どもたちが安心して学校生活を送れるように、PTA、地域の方とともに新しい学校をつくるきっかけになるプランニングをしていきたいと思っています。

9 今後の進め方について

<学校適正配置担当係長>

第2回は、6月13日に建設検討部会として開催を予定しています。

事務局案として、第3回協議会の議題に「統合新校の校名選定について」を考えています。

校名を協議会委員で決めるのか、それともこの地域から公募するのか、区全体から公募するのか、その選定の方法から議論をしていただきたいと思います。

その他に議題としてすべきものがあれば意見をお願いします。

第3回目の議題をこの場で決定していただき、統合協議会ニュースを発行する際には、傍聴希望者のことを考慮し、議題を掲載する予定です。

<会長>

第3回の協議会の議題を「統合新校の校名選定について」とすることについていかがか。(了承)では、それ以外に議題の提案があればお願いします。

<委員>

これまで、保護者の中から通学路の安全確保に不安があるという話がかかり出ていました。通学路の安全確保は時間がかかると思いますので、早めに取りかかりたいと考えます。

できることなら、事前にPTAの方が持つ問題点等を挙げていただくとか、こうしてもらいたいというのがあれば、それについての対応が考えられるのではないのでしょうか。

<会長>

これまでの間、大きな課題となっていた通学路について、早い段階から検討した方がいいのではないかと意見ですが、いかがですか。(賛同)

では、両校の通学路の安全配慮について、まず情報を確認していくところから始める必要があるかもしれません。それぞれの学校から、現在の課題、状況の情報提供をするのはいかがでしょう。

<委員>

例えば、現状ではこの辺りが危険でこのように対応しているといった事柄を中心に、まず題材を提供していただくという理解でよろしいですか。

<会長>

両方がどのような課題認識を持っているのか、実際にこういったところに不審者が出たといった情報を共有することを第3回で行うことでよろしいですか。

<委員>

資料としては、昨年度作った学区内の安全マップを持ち寄るということですか。

<会長>

何らかの資料があった方が認識しやすいと思います。PTAと学校とで確認をして、それぞれの学校が持っている資料を用意する形でよろしいですか。

<委員>

若杉小の通学区域内については、比較的把握しているのですが、ここは安全だと思ってしまっていて気が付かない部分があると思います。例えば、若杉小から見て杉並第五小の通学区域のここはどうなのだろうか、といったところが、お互いにあると思いますので、それも持ち寄れたらよいと思います。

<会長>

自校の通学区域だけではなく、相手校の通学区域のここはどうなのか、そういった情報交換をしたいと思います。

では、「通学路の安全に関わる現状の情報交換」を2つ目の議題としてよろしいですか。(了承)
その他に議題はありますか。

<委員>

統合新校になる時には、PTA組織も統合していかなければなりません。検討組織図(資料6)の中に教職員連絡会がありますが、PTAの連絡会は別で、自主的に統合するということがよろしいのでしょうか。

<会長>

決してそのようなことではないと思います。PTAのあり方、運営についての検討は、今後、協議会の議題としてあがってくる可能性がありますか。

<学校適正配置担当課長>

事務局としても統合は杉並区で初めてのことであり、手探りの状態で進んでいるところです。むしろ、さまざまな課題をあげていただき、一つひとつ解決していくことがよいと考えます。例えば、保護者の方々を中心とした部会を設けていただき、その場に事務局から資料を出すこと、話をお聞きすることも考えられます。

<委員>

その方がやりやすいと思います。来年度に役員選出をしなければなりません。そのためには、どのような役割、仕事があるのかが必要です。それを、その前の総会で承認を得る必要があるとなると、今年度中にある程度の形が見えなければなりません。あまり時間をかけることも難しいのですが。

<委員>

新しいものをつくる時、両校の良い部分を継続することはよいと思いますが、PTAの役員選出などの議論は、事の意味合いが違うような気がします。

PTAの本質的な部分として、極端に言えばPTAは必要なのか、ということもあります。一部の人はPTAに課題があると思っています。役員は少なくてもよい、最低限子どもたちの安全が確保できればよい、そのような考え方もあると思います。新しくなるからこそできることもあります。

最終的にはPTAをつくることになるとと思いますが、議論の過程の中で、どのようにやるのがよいのか考えながら進めていただきたいと思います。

<会長>

PTAの体制づくりには、ある程度意識を持って早急に取り掛かっていく必要があると思います。組織を再編制することは当然ですが、新校となるのですから、子どもとPとTの関係をもう一回問い直す機会に来ているようです。これは重要なポイントだと思います。

委員紹介の際、副会長から、『1たす1は3、4にでもなっていく学校を目指したい』という話があ

りました。PTAを含めて両校には良い面がたくさんあります。また、一方で実施して、他方で実施していないこともあります。二つが一つになるだけでは、杉並区で初めてできる学校としてのコンセプトが弱いだろうと思います。1たす1は1でも、2でもない。すごい期待が持てる、夢がある、実現できる、そういった学校づくりをしていかなければならないと思います。

そのためには、PTAの組織、運営の内容にも課題があり、検討も必要になっていくと思います。なるべく早い段階から検討の俎上にあげていきましょう。学校教育もそうですが、内容だけではなく、それをどのような体制でやっていくのか、非常に大きな課題です。

杉並区は、教育ビジョンを策定し、地域からの発信、学校の自主性、主体性を非常に重視した学校づくりを目指しています。初めて統合する学校は、その期待を担わざるを得ない状況にあると思っています。

例えば、学校評議員も10名+10名の20名体制はまずありえません。では、単純に5名、5名でよいのか、そうではなくて、新校の学校評議員がどのように学校に関わっていくのかということは、PTAと同様に大きな課題だと思います。

今日は、このようにさまざまな課題を意見として出させていただきます。

<委員>

地域、商店街、町会の方々がこの学校にどんな形で応援、寄与できるのか、協議会の各委員が話を聞く、あるいはどのようにすればよいのか質問する機会も協議会の中で必要だと考えます。

もう一つ、統合協議会の検討には、統合後の若杉小の校舎の使い方は含まれるのですか。

<学校適正配置担当課長>

跡地のことについてお答えします。現段階では、若杉小の校地、校舎をどうするか、全く白紙の状態です。これから区で内部検討を行い、また、今後、広く区民の皆さまから意見をいただくこととなります。有効な資源ですので、区のさまざまな計画に役立てていきたいと思っておりますが、今の段階では全く白紙です。

この校地の他に、現在の荻窪小の校地が空きますので、杉並区全体として有効的に活用することが課題となってきます。

<会長>

二点目の質問について、よろしいですか。(了解)

<委員>

合併した学校というのは、校長が一人、副校長が一人ですか。二人の校長、二人の副校長という可能性はないのですか。

<庶務課長>

初等中等学校として9年制の義務教育学校をつくった場合、品川区のように校長1名、副校長3名の管理職配置は可能性としてあります。

しかし、統合新校については、20年度に複数の校長、複数の副校長を配置する考えはありません。

<委員>

二人の校長がいることは、よろしくない気がしましたので質問しました。

<庶務課長>

関連して、法令が改正され、民間人副校長が採用できるようになっていきます。複数の校長はあり得ませんが、副校長を2名配置して業務を分担をする、将来的には、そのような可能性があるということですが、

<委員>

学校のハード(施設)はソフト(内容)に相当影響されると思います。6月13日に建設検討部会が始まりますが、ソフトを先行して決める必要はないのでしょうか。平行してやるのでしょうか。

<学校適正配置担当課長>

単に学校を改築する際には、教育内容は変わりませんので、それに見合うように校舎改築を検討します。普通教室やオープンスペースなどをどう組み合わせるのか、特別教室をどのように関連づけるのが論点になります。

しかし、統合新校の場合は、どのような学校にしていくのか、先行ないしは並行して論議してい

ただが必要があり、それが校舎の設計にも影響するだろうと思います。最初から図面の検討するのではなく、まずはどういった学校をつくっていくのかという、骨太の論議が必要だと思います。

事務局としましては、教職員連絡会で教育目標等を論議していただき、次回に素案を提示していただければと思います。それは、校舎改築にも影響することと考えます。

<委員>

先の委員のご指摘は非常に重要なことです。今般、教育基本法が国会に上程され、それによりカリキュラムが変わるかもしれません。カリキュラムが変わることは、学校のソフト、ハードにも重要な問題になっていきます。

国会の動向を待つわけにもいきませんので、どういう教育が新校に必要なのか、どういう子どもに育ってほしいのか、そういったところからの議論も必要ではないかと思います。

<会長>

学習指導要領の改訂作業が、今後2、3年のうちに行われるようです。英語が小学校で導入されるのではないかと、というのも話も出てきています。

最新の情報も取り入れながら、両校の目指す教育、例えば、英語教育に力を入れていくのであれば、国際化教室のようなものの可能性を追求する、芸術面に力を入れていくということであれば、ホールとして子どもたちが使えるスペースを考えていく、そのようにハード面はソフト面によって変更していける部分ではないかと思います。

では、学校側から、これからの特色として考えられるものの情報提供をできる範囲で行うということで、いかがでしょうか。

<委員>

現在の範囲内で出せるものを出していくようにします。

<委員>

新校舎のイメージを、具体的に決めるのはいつ頃ですか。

学校としては、若杉小での新校の開校に向けて、今年度から来年度にかけて新しいカリキュラムをつくっていき、20年度にはスムーズに統合校で学習できるようにと考えていますが、その時点で、新しい校舎の提案をしては間に合わないですか。

<学校適正配置担当課長>

20年に若杉小で開校しますが、この校舎の形状は変えようがありません。普通教室への改修は、来年の夏に行います。

新しい学校の形は、今年の夏から設計事務所も入り、校舎配置の図面の作成の段階に入っていきますので、時間的な余裕はあまりありません。

ただし、今まで行ってきた両校の教育方針が180度変更になるとは考えにくいので、両校の良いところをお互いに合わせる、ということで理解が進むのではないのでしょうか。

<会長>

改築した杉並区内の学校では、杉並第十小、桃井第五小、永福南小に見られるようにオープンスペースの形が多いです。今度改築する荻窪小、方南小でも、基本的にユーティリティなスペースを活用するスタンスです。その範囲で呑み込める部分もたくさんあると思います。

教育の転換も必要な部分ではありますが、地域に根ざした形で新校を目指してというところを踏み外してはいけないと思います。

協議会の議題として、校名選定と通学路の安全は、早急に取りかかる課題として論議していくことが確認されました。

その他に、PTAのこと、学校評議員のこと、地域との連携、学校管理職の運営体制、これからの日本の教育の方向性も絡めたソフトのこと、新校舎のイメージ、と課題が出てきています。新校舎に関わる部分は、第2回建設検討部会で出てくるのではないかと思います。

内容が多いため、一回でこれらをすべて検討することは無理ですので、第3回で協議する内容は、校名と通学路の安全の情報提供、両校の学校で考えている新校でやっていきたいことの情報提供、この三つに絞ってはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

メインで検討するのは校名選定、あとの二つは情報提供で説明して意見をいただく、そのような展開でよろしいでしょうか。(了承)

では、次第9まで進みましたが、今日発言されていない委員の方からご意見をいただきたいと思っています。

<委員>

両校の子どもたちの交流プログラムが始まって、保護者も他方のPTAが主催する行事に呼ばれ、お互いに親睦を深めているところです。今後はサークルの活動の情報も交換しあって進んでいきたいと思っています。

<委員>

保護者の代表としてみんなが不安に思っていることをこの場に出して解決策を持ち帰りたいという気持ちで臨んできました。

それは、これからもやっていかなければいけないことだと思いますので、勉強しながら、この場で話をしていきたいと思っています。

<委員>

私は、学級の役員をやっているので、保護者の生の声をもっと拾い、実際にみんなが不安に思っていることを集めて、この場で皆さんに検討していただきたいと思っています。

10 その他

<会長>

では、第3回協議会の開催日、時刻についてお諮りします。

(各委員の日程確認及び開始時刻に意見あり)

次回は7月10日(月)午後3時から5時まで、場所は若杉小学校で行います。

次回以降の開催について、事務局として予定はありますか。

<学校適正配置担当課長>

まず、第2回統合協議会となる建設検討部会は、既に6月13日に開催する旨通知しましたが、開始時刻について改めてご通知いたします。

8月4日午後、杉並第十小の見学を行った後、建設検討部会の開催を予定しています。マイクロバスで移動します。集合時刻は午後1時、若杉小です。現地視察後、杉並第五小にて建設検討部会を行います。別途ご通知いたします。

<会長>

第3回協議会での検討にもよりますが、仮に校名を何らかの形で公募することになれば、その検討が必要になってくる可能性もあります。8月の協議会開催はどうでしょうか。

<学校適正配置担当課長>

検討内容にもよりますが、議題の積み残しがあれば、第4回（8月4日）に検討することも考えられます。

<会長>

状況によっては、8月に臨時開催もあるという考え方でよろしいですね。基本的には、月に1回の開催予定ですよろしいですか。

<学校適正配置担当係長>

基本は月1回です。ただし、議題に追いつかない場合は、月に数回の可能性もあります。

<委員>

校名を公募するとなった場合の保護者への周知ですが、次の保護者会が9月上旬です。次回で募集方法が決まらないと、保護者に諮る機会がないのですが。

<会長>

これは次回の検討になっていくと思います。地域やPTAへの説明は、委員ではなく事務局が動くことになるかもしれません。それも合わせて、次回に検討したいと思います。

この他、何か確認すべきことはありますか。

<委員>

視察の件ですが、他の学校を見学する場合、夏休みでなければ、先生の出席は難しいでしょうか。

<学校適正配置担当課長>

統合した学校の見学については、相手方の日程にもよると思います。場合によっては8月下旬、相手校を探して調整したいと思います。必ずしも、夏休みでなければならないということでもない

ようです。

ただし、視察する際には、論点を整理してから行った方がよいと思います。事前に聞きたいことを相手校に通知すると効率よくできると思います。そのことも、考えていただきたいと思います。

<委員>

保護者へ説明する際、私たち委員が伝えきれないことを事務局が来て説明することはお願いできますか。

<学校適正配置担当課長>

適宜おっしゃっていただければ、説明にうかがいます。

<会長>

現在の統合に関する情報について、委員それぞれの立場で質問される機会があると思います。こういうことを第1回目で行ったということは、それぞれの委員が話をさせていただくということでもよろしいですか。(了承)

<学校適正配置担当係長>

協議会で話し合われた内容については、ホームページに掲載します。

また、「統合協議会ニュース」を発行します。後日、お子さんを通じて保護者の皆さまの手元にお届けします。これは、町会の回覧にもお願いすることを考えています。

<会長>

ホームページや紙媒体のほか、傍聴者はリアルタイムで情報を共有することになります。

両校の子どもたち、教職員、PTA、学校評議員、地域の方々の気持ちを新校に向けて、一つにしていけるようなものを協議会で出していただければと思います。

<学校適正配置担当係長>

当協議会は原則公開です。傍聴を希望される方は、事前に申し込みをいただくことを「統合協議会ニュース」に記載する予定です。

協議会での主な話し合いの内容は紙面に載せませんが、別途、会議録を作成します。要点筆記とし、委員の個人名は記載しません。委員の皆さまに確認をいただいた後、ホームページに掲載する予定です。

協議会設置要綱の第6条第2項に、統合協議会が必要と認めた場合は、委員以外の出席を求め、意見、説明を求めることができます。例えば、心身障害児学級のことについて、こだま学級の保護者の方、担任の先生から直接ご意見をお聞きする機会があるかもしれませんので、それも可能となっています。

<会長>

長時間に及ぶ協議ありがとうございました。今後、毎月顔合わせをいたしますので、是非ともよろしく願います。ありがとうございました。